



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

5月号

No.821

ごかが

五霞町 広報



ご入学おめでとうございます

五霞東小学校入学式

主な内容

平成29年度行政区長さんをお知らせします／
人事異動がありました

.....2

消防団任命式／ごみの減量化にご協力ください

.....3



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

平成29年度

行政区長さんをお知らせします

各行政区から選出された方々を、平成29年度行政区長として町が委嘱しましたので紹介します。

行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な

な役割を担っています。また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

行政区	氏名(敬称略)	住所
元栗橋	松本 光由	元栗橋2946
川妻	藤沼 一夫	川妻102
小手指	篠崎 繁夫	小手指533
堀之内	松本 勝夫	小手指1139・1
新幸谷	山本 芳秀	新幸谷340・1
小福田	小林 勲	小福田652
大福田	田所 敏男	大福田713・1
山王山	葦山 久男	山王山381
山王	田中信一郎	山王540
江川	小田川恒雄	江川1444・2
幸主	知久 春男	幸主1065
冬木	長島 茂雄	冬木249
両新田	関口 正	前林3
土与部	中村 利明	元栗橋5407・9
原宿台	宮野 芳行	原宿台4・22・9

役場職員

平成29年度の体制は次のとおりです。(グループリーダー(GL)以上)

○総務課

課長 山中 一郎

GL 鳩貝 浩之

〃 吉岡 雅子

○政策財務課

課長 大関 千章

GL 矢島 征幸

〃 古郡 健司

○町民税務課

課長 香取 幸子

(会計管理者兼務)

室長 島村 久男

GL 豊田 ひとみ

〃 大関 智己

○健康福祉課

課長 江森 薫

室長 高橋 英行

GL 荒井富美子

〃 坂東 孝範

○生活安全課

課長 菊地 丈夫

GL 園田 和則

〃 斉木 哲也

人事異動がありました

○産業課

課長 笹沼 光行

(農業委員会事務局局長兼務)

GL 山下 仁司

〃 田口美恵子

○都市建設課

課長 田口 啓一

GL 大澤 則之

〃 庭川 明

〃 大橋 勝

○上下水道課

課長 川口 恵司

参事 松村 聖市

GL 香取 憲治

○議会事務局

局長 藤沼 武志

○教育委員会

次長 猪瀬 英子

GL 山田 浩

〃 堀山 康行

〃 駒 一弘

谷田部敦子(古河四小)

染谷智恵美(五霞中)

○五霞西小学校

原信田智子(豊田小)

上條 哲(退職)

久保谷みどり(水海小)

○五霞中学校

野村 剛(退職)

木村 英司(五霞東小)

中島 孝浩(総和北中)

白戸 寛子(長田小)

鈴木 智博(総和南中)

三田 正行(三和中)

転入された先生

()は前任校等

○五霞東小学校

木村 英司(五霞中)

荒井 泉帆(新規採用)

○五霞西小学校

倉持 伸樹(県西教育事務所)

高野 裕聖(小堤小)

菅谷あや乃(古河一中)

稲葉 健太(新規採用)

木村 嘉幹(古河一小)

○五霞中学校

森田恵美子(城西小)

佐久間博志(水府中)

三瓶 麗(新規採用)

染谷智恵美(五霞東小)

教職員

異動された方は、次のとおりです。

転出された先生

()は退職・転出校

○五霞東小学校

栃木 由香(飯沼小)

消防団任命式

10人の新団員が入団しました

4月1日、ふれあいセンターにおいて、平成29年度五霞町消防団員の辞令及び任命書の交付式が行われました。

消防団においては、地域住民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守ると共に、水害や地震等の災害防衛、更には、被害軽減にボランティア精神をもつて尽力されております。

今年度、各分団の新役員及び新団員に任命された方々には、ますますのご活躍を期待いたします。

○新役員(敬称略)

・第1分団

分団長 猶 浩二
副分団長 松本 敦
部長 篠崎 紀大

班長 吉田 政史
〃 印田 羊一
〃 杉田 陽一

〃 石塚 宗之
〃 秋庭 壮志

・第2分団

分団長 山下 泰博
副分団長 瀬崎 良太
部長 山中 明成

班長 岡安 孝
〃 松本 智宏
〃 今出川 信幸

〃 竹内 真人
〃 薄井 竜一

・第3分団

分団長 小林 亮平
副分団長 鳩貝 忠
部長 鳩貝 正則

〃 鳩貝 聡

班長 曾我 俊之

〃 石塚 優仁

〃 田中 孝平

〃 中山 健志

・第4分団

分団長 大橋 光弘
副分団長 山下 直人
部長 鈴木 啓介

班長 山下賢太郎
〃 渡辺 龍一
〃 堀越 智浩

〃 知久 純一
〃 菊地 俊行

○新入団員

第1分団 内田 達也

〃 齊木 知輝
〃 内田健太郎
〃 知久 直晃

〃 高塚 一貴

第2分団 松本 祐哉

〃 増山 雄斗
〃 増山 大介

第3分団 中島 和俊

第4分団 中島 智士

「ごみの減量化にご協力ください」

町から排出されるごみの量が年々増加しています。平成27年度は、町全体で約3,371トン

のごみが排出されました。この内、家庭から出された生活系ごみが2,464トンでしたので、1人1日あたりに換算すると747gが集積所に出された計算になります。

集積所に出されたごみは、しまクリーンセンター寺久の焼却施設において焼却され、最終処分場で埋立処分されています。缶類、びん、ペットボトル等の資源物は、リサイクル施設において破碎、圧縮等の処理を行い、再資源化されています。

町では、ごみ処理を行うため、平成27年度で99,136千円を負担しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。

家庭で取り組むことが「ごみ」の減量化対策

①生ごみを減量化しましょう

生ごみの70～80%が水分といわれています。

生ごみを出す時には、水分をよく切り、さらに、天日干しすることにより減量することができま

す。コンポストや生ごみ処理機を使用すると生ごみが肥料として

使用できるので、ごみの減量化につながります。

②食べ残しをなくしましょう

食べられる分だけ料理して、できるだけ食べ残しをなくしましょう。

③使えるものは使用しましょう

野菜の皮などは生ごみとして捨ててしまうのではなく、できるだけ料理に使いましょ

う。また、詰め替えができるものは、詰め替え用商品を購入しましょう。

④3Rに取り組みましょう

・Reduce(リデュース) エコパックなどを利用して、できるだけレジ袋をもらわないようにしましょう。

・Recycle(リサイクル) ごみとして捨ててしまうのではなく、資源物は資源物として活用しましょう。

・Reuse(リユース) 壊れてしまったら捨ててしまうのではなく、修理して使い続けましょう。

牛乳パックを可燃ごみとして出していないですか?

牛乳パックは資源物なので、切り開いて水洗いをし、乾燥させてから紙類として毎月第2火曜日にごみ集積所へ出しましょう。

資源物の回収にご協力ください

家庭から出された資源物(紙類、びん類、ペットボトル、かん類)は資源物として売却され、売却された代金はごみ収集やごみ処理などの費用に充てられています。

資源物は、集積所に出す他に、学校や地域で行っている集団回収(廃品回収)に出すこともできますので、回収にご協力ください。

資源ごみ集団回収登録団体には、しま環境管理事務組合から回収量に応じて、1kg当たり5円の補助金が交付されます。集団回収の登録方法など詳細は、生活環境Gまでお問い合わせください。

衣類の拠点回収の実施について

上着、ズボンなどの衣類については、処理困難物の有料回収と併せて、衣類の拠点回収を実施していますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
(84)3618 (直通)

「情報・防災ステーションごか」が完成しました

防災拠点と観光推進を兼ねた施設「情報・防災ステーションごか」が完成し、平成29年4月7日に竣工式が厳粛に執り行われました。

この施設は、江戸川最上流端にあります山王地区河川防災ステーション内にあり、利根川や江戸川で、氾濫の恐れがあるときに、水防団や町の職員の活動拠点として活用され、平常時には江戸川沿いを走るサイクリストや中の島公園来場者の休憩所として開放します。



また同施設は、休憩スペースの他、水防活動に必要な資機材等の倉庫2室、トイレ(多目的トイレ付)、無線LAN(Wi-Fi対応)を設置しております。駐車場もありますので、お気軽にご利用ください。

○ご利用時間

午前9時30分～午後5時まで
※第1、第3月曜日休館

○ご利用の注意

午後5時になりましたら駐車場は施錠されますので、車でお越しの際はご注意ください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

行政相談委員を紹介します

毎日の暮らしの中で「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」「階段に手すりをつけてほしい」など、困っていることや望んでいることはありませんか。このようなときは行政相談委員にご相談ください。みなさんの声を行政にお届けします。

町では、細井博さんが行政相談委員として活動しています。相談は無料、秘密は厳守します。

○五霞町行政相談委員

細井 博さん
☎090・3346・3888

○制度に関するお問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)

グリーンカーテン用の苗を無料配布します

(生活安全課)



地球温暖化対策のため苗(リュウキュウアサガオ)の無料配布を行います。
○グリーンカーテンとは?
グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネット等に、ツル植物を絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった省エネに有効なツールのひとつです。

○どんな効果があるの?

葉っぱが、それこそカーテンのように日射を遮り、室温の上昇を抑えてくれます。室内の温度が下がるとエアコンの使用も控えるようになり、省エネにもつながります。また、植物が育っていく過程を監察できたり、ゴーヤやきゅうりな

どの収穫も楽しめるので、子どもたちにとってはエコと理科、両方の勉強ができます。

○苗の配布について

・5月15日(月)から町内で設置できる方及び事務所を対象とし、一人5株を上限に先着順で配布します。生活安全課窓口へ申し出てください。

・約100株の苗(リュウキュウアサガオ)を準備します。なくなり次第配布終了になります。

・希望者は、申請書に住所、氏名、連絡先、設置予定箇所等を記入いただきます。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

医療保険・年金

国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてください。

雇用

労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

社会福祉

「生活保護」の受給資格について教えてください。

相談窓口

手続や申請をどこにしたらよいかわからないので教えてください。

財産の差押えを実施しています！

税負担の公平性を保つために

税は安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を行ううえで非常に大切な財源です。

町税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の町民のみならず、その公平性を欠くこととなります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。

このため、町では納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査や搜索を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を厳正に行っています。

納期限内の納付にご協力ください

町税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状や催告書の発送、財産調査や差押えの手続きなどに多額の経費が掛かり、その経費も町税で負担することになります。納期限内の納付にご協力をお願いします。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

国や地方公共団体は、裁判所を通すことなく、町税等の滞納者の財産を調査・差押して滞納税に充当することができ、「自力執行権」を持っています。

納付する能力があるにもかかわらず、遊興費や借金、住宅ローンの返済などを優先し、納税しない人などが滞納処分の対象となります。

納付が困難な場合は、ひとりで悩まず早めに相談を

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けします。そのまま放置せずに、まずは納付できない理由をお聞かせください。

**納税は義務です
滞納
STOP!!**

「茨城租税債権管理機構」へ徴収業務を移管することがあります

茨城租税債権管理機構とは、県内の全市町村が構成団体となり、県が支援団体となる特別地方公共団体（一部事務組合）で、市町村から滞納事案を受け、財産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

～滞納処分までの流れ～

納税通知書の発送

督促・催告

納期限を過ぎると、督促状を発送します。それでも納付していただけない人へは、必要に応じて文書や電話などで納税の催告を行います。

財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。なお、本人の承諾は必要ありません。

滞納処分（財産差押）

催告に応じず、納付や納税相談の連絡がない場合は財産の滞納処分（差押）を執行します。

※地方税法第331条ほかに「滞納者の財産を差押えなければならない」とあります。

換価処分

預貯金や給与などの債権や不動産公売など、差押財産をお金に換えて滞納税に充当します。

平成28年度滞納処分執行状況

財産の種類	件数	換価金額（円）
預貯金	7	1,057,815
給料	10	4,543,800
年金	2	440,158
不動産	6	0
所得税還付金	16	468,467
その他	4	714,000
合計	45	7,224,240

※換価金額は換価手続き中のものも含む

五霞町男女共同参画推進プラン(後期)を策定しました

町では、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする「五霞町男女共同参画推進プラン(後期)」を策定しました。



計画策定の趣旨

私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化の一層の進展、情報通信の高度化、家庭形態の多様化など、絶え間なく変化し、町民の価値観やニーズも多様化してきました。

また、男性の子育て、介護、地域活動への参加、女性の職場への更なる進出など、男女が共に参画することができきる環境を構築することが求められています。

このような現状を踏まえ、町では、自然環境の中で豊かさや文化を育み、地域の特性を生かすため、安心して暮らせるまちづくりを目指し、男女共同参画社会を推進できる施策の基本的方向性を示す指針として「五霞町男女共同参画推進プラン(後期)」を策定しました。

策定しました

計画の性格

本計画は、基法第14条第3項に基づき、町における男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくための基本的な計画です。

また、平成27年に成立した「女性活躍推進法」(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)及びその基本方針を勘案し、職業生活における多様な分野への女性の参画を促進するとともに、本計画の一部を「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく市町村推進計画に位置付けています。

計画の目標

基本目標Ⅰ

- 一人ひとりを大切に
- 男女平等の意識づくり
- 家庭、地域、働く場、教育の場、国際社会での意識の啓発に努めます。

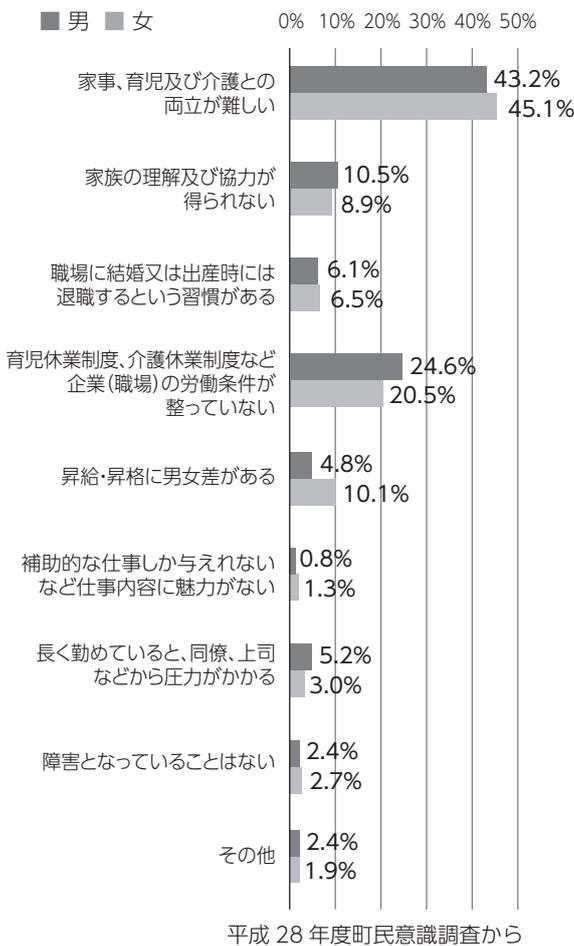
基本目標Ⅱ

- いろいろな生き方ができる
- 男女共同参画の環境づくり
- 家庭、地域、働く場、教育の場の環境整備や活動の支援を実施します。

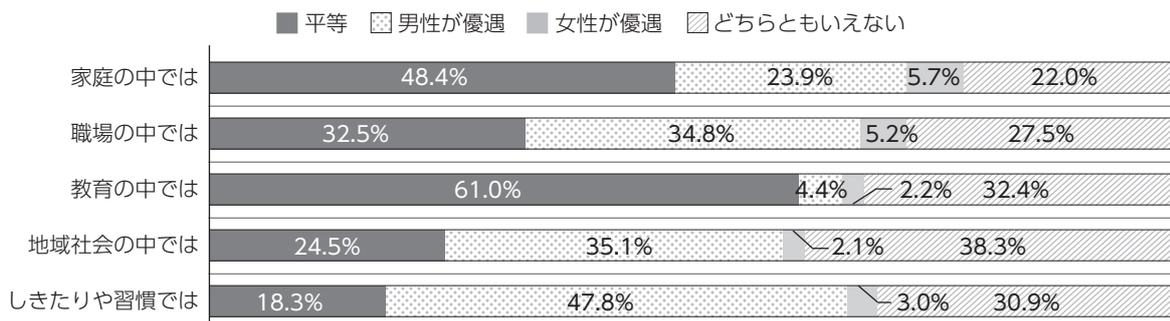
基本目標Ⅲ

- お互いに支え合うための土台づくり
- 全ての人が健やかな心と体を保ち、安らかに暮らせる体制を整備します。

女性の就労について障害となっていること



男女平等意識について



五霞町公共施設等総合管理計画を

策定しました

町では、平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とする「五霞町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画策定の背景と目的

高度経済成長長期に整備された公共施設等が老朽化等により、一斉に更新時期を迎えています。また、全国的に高齢化、少子化による人口減少の傾向にあり、国や県、町の財政状況も厳しい状況の中で、全ての公共施設等を維持更新するのは難しい状況です。

町では、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、「五霞町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

本計画は、町が保有する公共施設等を、適正に管理運営し、安心・安全に次世代につなぐことを目的とします。また、対話と協働により、幅広い世代の町民と行政が一体となって、町の未来を共に創る計画とします。

基本方針

1. みんなが使いたい施設にしよう！
2. 小さい子からお年寄りまで安心・安全に！
3. 身の丈に合ったものになろう！

4. 広域化を進めよう！
5. 未来に引き継ごう！

目標

一般施設（建物）の目標

目標達成のために原則行（こと）

1. 単体での建替えは行わず、統合・複合化を進めます。（更新時期よりも前に統合・複合化をした方が費用を抑制できる場合、機能面の向上が期待できる場合は、積極的に検討します。）
2. 統合・複合化ができない場合は、建替え前の面積より20%以上削減します。
3. 建物の更新等判断基準に基づき、長寿命化を図ります。

3. 建物の更新等判断基準に基づき、長寿命化を図ります。

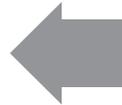


目標・将来コストを50%削減する
40年間試算合計約160億円↓約
80億円（年間平均約4億円↓約2億
円）

インフラ施設の目標

目標達成のために原則行（こと）

1. 上下水道管の更新に併せ、道路の更新や橋梁架設を総括的に調整をすることで、重複する経費を削減します。
2. 長寿命化させるために部分的修繕を効果的に行います。
3. 下水道施設の統合を検討し進めます。
4. 上下水道の合理化・広域化について早期に検討し進めます。



目標・インフラ施設の抜本的見直しを前提とした長寿命化や広域化、施設（建物）統合により、更新費用の削減を目指す

今後は、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、分野横断的な視点も踏まえながら、4カ年で対応すべき施設を抽出し、財政収支を考慮した事業化を図るための実施計画としてアクションプランを策定し、推進していく予定です。

お問い合わせ

政策財務課 財務G

☎(84)11111（内線222）



対話の場（ミニサロン）の様子

**第30回平成28年度 茨城県
読書感想画コンクールに
入賞しました**



読書によって得た感動を絵画に表現することによって、読書力・表現力を養うとともに読書活動の推進を図るために行われているコンクールです。小学校低学年（1・2・3年）の部で、鳩貝颯帆さん（五霞東小2年生）が最優秀賞を受賞しました。

本の題名は「ミリーのすてきなぼうし」です。のびのびとした表現で楽しい場面の様子が伝わってきます。



**第44回全労済小学生作品
コンクール表彰式が実施
されました**

2月19日、フェルベールサンシャイン（水戸）において茨城県表彰式が実施され、版画の部で新井香菜さん（五霞東小4年生）が茨城県教育長賞を受賞しました。



「はっぱがないよ!!」
五霞町立五霞東小学校 新井 香菜 さん

さらに、全労済会館（新宿）中央コンクールにおいて、優秀賞を受賞しました。



**五霞中学校交通安全教室
が開催されました**

4月11日、五霞中学校全生徒を対象に五霞中学校体育館及び駐輪場において、境警察署交通課、県交通安全教育講師大津先生、境地区交通安全協会五霞支部及び五霞町交通安全母の会の方々の協力のもと、五霞中学校交通安全教室が実施されました。

当日は、境警察署交通課署員から「交通事故の現状と中学生の交通事故について」、大津先生から「安全な自転車の乗り方のポイント」について交通講話がありました。

また、自転車点検では自分でできる正しい点検方法を学びました。最近、県内でも自転車による交通事故が多発していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けますよう。



**春の交通安全運動キャン
ペーンを実施しました**



4月11日、道の駅ごかにおいて、春の全国交通安全運動期間中に境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、「一人でも ちゃんと守るよ 交通ルール」をテーマに交通事故防止活動を実施しました。

駐在所警察官の異動がありました



大谷 巡査部長

田淵 警部補

茨城県警察の定期異動により、小福田駐在所の太田警部補にかわって田淵警部補が着任し、また、元栗橋駐在所の井口巡査長にかわって大谷巡査部長が着任しました。

新たに着任したお二人からは、「警察官として、そして五霞町の住民の一人として、地域の安心・安全のために頑張りますのでよろしくお願いいたします。」と話してくれました。

なお、異動された太田警部補は5年間で、井口巡査長は7年間で、本町の防犯並びに交通事故防止にご尽力いただきました。深く感謝を申し上げますとともに、今後のご活躍に期待いたします。

常陽銀行境支店から防犯ブザーの寄贈がありました

3月29日、常陽銀行境支店から平成29年度に小学校へ入学する新1年生全員に対して、防犯ブザーの寄贈がありました。

この寄贈については、平成17年から継続して行われており、今年で13回目となります。

御好意に対し、厚くお礼申し上げます



平成28年度町スポーツ少年団卒団式が行われました

3月18日、B & G 海洋センターにおいて町スポーツ少年団の卒団式が開催され、5団体10名の6年生が活動の締めくくりとして、卒団式に出席しました。

式では、スポーツ少年団本部長や教育長、指導者代表の方々から6年生へ心のこもった言葉が贈られました。また、卒団生代表のGOKA JFC (サッカー) スポーツ少年団より、お世話になった方々へ感謝の言葉がありました。

最後に、式に出席した団員及び指導者・父母から拍手で送り出されました。少年団活動で学んだことは、中学校生活でも大きな力となるでしょう。



ホテルを見に行こう！

五霞町商工会青年部は、町内の子どもたちにホテルを見てもらいたいとの思いから、次のとおり第4回ホテル観賞会を実施します。

当日は、茨城三宅会による太鼓演奏、よさこい五霞愛好会による演舞、青柳昌宏さんによるマジックショー、キッズダンスステージなどを予定しています。子どもから大人まで多くの方々に、ホテルを見て夏のひと時を楽しんでいただきたいと思えます。

また、当日は夜間のイベントとなりますので、安全には十分ご注意のうえ、必ず保護者同伴でのご来場をお願いします。

○日時 5月27日(土)午後4時30分～

※雨天の場合、5月28日(日)に延期

○場所 ごかみずべ公園

○駐車場



※駐車場には限りがあります。

○お問い合わせ

五霞町商工会青年部 ☎(84)0777

- 5月** 南児童館 ☎(84)3456
- ・ドッジボール大会・避難訓練 8日(月)
 - ・にこにこ広場 12日(金)
 - ・チャレンジデー 15日(月)
 - ・にこにこ広場 26日(金)
 - ・みんなでクッキング 29日(月)



- 5月** 西児童館 ☎(84)2321
- ・おにごっこで遊ぼう 1日(月)
 - ・王様ドッジボール 8日(月)
 - ・スタンプラリー 18日(木)
 - ・ちびっこ広場 19日(金)
 - ・手作りクッキング 22日(月)
 - ・避難訓練 30日(火)

リサイクルロケット ~南児童館~



3月13日、南児童館では、「リサイクルロケット」を作りました。まず、新聞紙を筒状に丸め、ビニールテープを巻きつけて補強し、輪ゴムを付けた割りばしを新聞筒に取り付け、ロケット発射台の完成です。ロケットは、トイレットペーパーの芯に折り紙を張り、2枚の翼を取りつけて出来上がりです。

いよいよロケットを発射させる時が来ました。みんな目を輝かせながら自分のロケットの出来ばえを何回も何回も飛ばし、楽しいひとときを過ごしました。

今後も簡単に楽しくできる工作などを企画してまいりますので、ぜひ遊びに来てください。

ちびっこ広場修了式 ~西児童館~



3月3日、西児童館において、「ちびっこ広場修了式」を行いました。昨年4月の開級式は9組でスタートしましたが、修了式は19組で行いました。

この1年間は、はとぼっぼ体操、遊具遊び、運動会などの動く活動や、お誕生日会、季節の行事や親子での製作などをして、お友達と一緒に楽しんで過ごしてきました。修了式後の食事会では、ホットドックと野菜スープを、みんなで一緒においしくいただきました。

この広場は、子ども達だけでなく、お母さん同士が知り合うことで広く交流ができます。そして、今後の子育ての相談相手としても更に交流を深めていただけたらと思います。

思いやりの心で明るい社会を



『にしびよん』には、優しさや思いやり、温かな心、仲良しなど、児童一人一人が大切に育てたい『あつたかハート』を育てたいという願いが込められています。しかし、時には、生まれて間もないうさぎが死んでしまうこともあります。そうした場面でも、「命の大切さ」や「限りある命」を肌で感じる機会としています。



真っ白なうさぎです

右のイラストは、五霞西小学校のイメージキャラクター『にしびよん』です。本校の職員が考案し、今では西小の至るところの掲示板などに掲示されています。



「日本一お花できれいな学校にしよう」。これが西小栽培委員会のめあてです。毎年、種や球根を植えて、花壇やプランターにたくさんのお花を育てています。委員会活動の時間だけでは間に合わず、昼休みと掃除の時間（すこやかタイム）を利用して、全校児童で愛校作業も行っています。12月には、チューリップの球根をプランターに植えました。3月にチューリップの花が開き、1年生の昇降口に飾りました。

また、マリーゴールドの種も3月にまきました。種をまき、毎日交代で水をあげています。児童は、「早く芽が出ないかな」と発芽を楽しみに待っています。5月には、プランターや花壇に移植する予定です。

このように、本校では生き物や植物を育てることを通して、命の大切さや自然を愛する心、思いやり、勤労奉仕等の心を育てています。今年も花壇が花で覆われ、たくさんの児童がうさぎと触れ合い、笑顔のあふれる学校になることを願っています。



マリーゴールドの種をまき、たくさんの児童がうさぎと触れ合い、笑顔のあふれる学校になることを願っています。

チューリップの花が咲きました



ごかの お知らせ

(No.500)

おしらせ

環境美化運動を実施します

(生活安全課)

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時 5月28日(日)

午前8時から

※小雨決行

※延期の場合、行政防災無線により午前7時5分に放送し、6月4日(日)に順延となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84) 3618 (直通)

平成29年度個人町県民税額通知書を発送します

(町民税務課)

平成29年度の個人町県民税(住民税)は、平成28年中の所得をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を発送します。また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

◎平成29年度の町県民税証明書の交付について

個人町県民税の所得証明書や課税証明書、非課税証明書などの交付開始日は次のとおりです。

No.	対象	開始日
①	個人町県民税が全額給与から差し引かれる方	5/12 (金)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6/12(月)になる場合があります。	6/12 (月)
③	①、②以外の方(各自で納付される方、年金から差し引かれる方など)	6/12 (月)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

軽自動車税の納付と減免の申請について

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(水)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車又は心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限内である5月31日(水)までに申請することで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、納税義務者の個人番号カード又は通知カード、納税義務者の身元確認書類、印鑑

※減免申請書は町民税務課④窓口にあります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

小型特殊自動車登録のお願い

(町民税務課)

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基づいて課税されますので、公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

・所有者の印鑑
・販売証明書(車台番号、メーカー名、排気量の記載があるもの)

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)



カラス駆除を実施します

(生活安全課)

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

- 1回目 5月21日(日)
- 2回目 6月4日(日)
- 3回目 6月18日(日)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

○対象者

①雇用保険の特定受給資格者

(倒産・解雇等による離職)

②雇用保険の特定理由離職者

(雇い止めなどによる離職)として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際にご確認ください。なお、すでに申請されている方は、新たに申請される必要はありません。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

乳がん・子宮頸がん検診のお知らせ

(健康福祉課)

平成29年度から検診申込を電話予約に変更しました。

乳がん・子宮頸がん集団検診をご希望される方は、申込期間内にコールセンターへ電話にて予約してください。

検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等記載内容を確認してください。

また、予約後の受診日程を変更する場合は、申込期間内はコールセンターへ、申込期間外は保健センターまでご連絡ください。

なお、各日定員に達した場合、希望日に申し込みや日程変更はできません。

※しこり等の自覚症状がある方は、早めに医療機関にて受診してください。

※乳がん検診を希望される方で豊胸手術を受けている方や授乳中の方は検診を受けることができません。

○お申し込み先

コールセンター(検診電話予約)

☎0570(077)150

○受付時間

午前9時～午後5時

○お申し込み期間

・6月検診申込

5月9日(火)～11日(木)

・8月検診申込

7月9日(日)～11日(火)

※検診日の予約をされていない方は、乳がん・子宮頸がん検診を受診できません。

○検診日

・6月9日(金)、11日(日)、12日(月)

・8月25日(金)、26日(土)、28日(月)

○検診場所 保健センター

○受付時間 12時30分～13時

○検診自己負担金

【乳がん検診】

・30歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

・マンモグラフィ2方向の方 2,000円

【子宮がん検診】

・20歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、

自己負担金はありません。

○持ち物

・婦人科検診票

・無料クーポン券(対象者のみ)

・自己負担金

・スカート(子宮頸がん検診時)

・バスタオル(乳がん検診時)

・スリッパ

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

献血のご協力をお願いします

(健康福祉課)

全国的に献血協力者が減少しています。献血を必要とされている方のためにも、みなさんの温かいご協力をお願いします。

○日時 5月30日(火)

10時15分～12時15分

○受付 役場1階小会議室

※献血手帳・献血カードをお持ちの方は、持参してください。

※400ml献血のみとなります。

なお、65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

また、服薬や予防接種など、問診の状況によりご遠慮いただく場合があります。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

工業統計調査のご協力をお願いします

(政策財務課)

工業統計調査は、国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。この調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対ありません。

調査の趣旨・必要性にご理解いただき、ご回答をよろしくお願います。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線223)



臨時福祉給付金（経済対策分）申請のご案内

（健康福祉課）

平成26年4月に実施した消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的、臨時的な措置として給付金を支給します。

対象となると思われる方へ、4月中旬に申請書等を送付しております。同封した留意事項等をよくご確認ください。申請期間内に申請してください。

○支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金（簡素な給付金）の支給対象者
 ※生活保護等の受給者、市町村民税の課税者に扶養されている方は除く。

○支給金額

支給対象者1名につき
 15,000円

○提出書類

①臨時福祉給付金（経済対策分）申請書（請求書）

②申請・受給者の方の本人確認書類（代理申請・受給を行う場合は、代理人の本人確認書類も必要となります）

③受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

※③については、内容により添付が不要となる場合があります。

○申請期間

4月20日（木）～7月20日（木）

※申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
 ☎(84)0006（直通）

農地を転用（用途の変更）する前に、農業委員会へ相談を

（産業課）

既存の農地に施しを加え、駐車場や資材置場等へと用途を変更する前に、必ず農業委員会へ相談してください。

農地は国内における作物の生産基盤として法律で保護されており、転用をする場合は、その規模に関係なく茨城県の許可を要します（原宿台行政区等の市街化区域内農地における転用は届出制となります）。

転用に関する相談は、計画の予定が立ち次第、お早めにお願ひします。

（初期の）相談例

・この農地に住宅建築が可能か
 ・この農地の一部に駐車場、資材置場の設置が可能か

※農地の所在や転用理由によっては、予め許可が見込まれない場合もあるため、早期相談をお勧めします。

許可を得ずに無断で転用をしますと、農地法の違反地として確認され、改善されない間、土地所有者及び利用者は農地法の許可を受けることができず、指導の対象となります。また、他法令の許可にも支障をきたす事が想定されますので、必ず転用の許可を受けてから工事に着手してください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会
 ☎(84)2582（直通）

経営所得安定対策交付金交付申請受付会及び相談会を開催します

（産業課）

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。交付金の受取を希望される方は必ずご参加ください。

○交付金の交付対象となる方

・米の生産数量目標（水稲作付率59%以内）に従って作付する農家の方

・販売目的で転作作物を作付する農家の方

○日時

5月14日（日）～16日（火）

午前9時～午後5時

○場所

茨城むつみ農協 五霞支店2階会議室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
 ☎(84)2582（直通）

道路に農地の泥を落とさないように注意しましょう

（産業課）

トラクターや田植え機等の農業機械を使用した後に、農地から公道に出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者や自転車、車いすなどの通行の妨げになり大変危険で、砂ほこりの原因にもなります。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまつた場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
 ☎(84)2582（直通）



相談

消費生活相談窓口

（産業課）

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○日時

5月10日（水）
 午前9時～午後4時30分
 ※正午～午後1時を除く。

○場所

ひばりの里 相談室
 産業課 地域振興G
 ☎(84)2582（直通）

生活相談

（総務課）

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター
 ◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
 ☎(84)3595（直通）

高次脳機能障害者支援 相談窓口をご利用ください

（健康福祉課）

頭を強くぶつけたり、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」等感じたら、高次脳機能障害かもしれません。高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

県立リハビリテーションセンターでは、専任の支援コーディネーターによる相談と、自立訓練や就労移行支援など身体障害者や高次脳機能障害者を対象とした訓練を行っています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

・茨城県立リハビリテーションセンター

☎0296(7)8614

・高次脳機能障害者支援相談窓口
☎029(887)2605

募集

男性の料理教室

（健康福祉課）

○日時 5月18日(木)

午前10時～午後1時

（午前9時40分受付）

日程 (全16回)	内容
6月 8日・15日・22日・29日	・筋力トレーニング
7月 4日・13日・20日	・リズム体操
8月 10日・24日	・ズンバ
9月 8日・14日	・ヨガ
10月 12日・19日・26日	・気功
11月 9日・16日	・ベリーダンス
※内容により開始時間が異なります	・調理実習
	・ウォーク大会 (10月)

○対象者

40歳以上

○日程・内容

1人では続かないという方も参加をお待ちしています。

平成29年度 「わくわく元気づくり」

（健康福祉課）

健康づくりやメタボリックシンドローム解消のため、健康運動等の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。運動を始めたけれど、1人では続かないという方も参加をお待ちしています。

○対象者

40歳以上

○日程・内容

1人では続かないという方も参加をお待ちしています。

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名（先着順）

○参加費 1人 300円

○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み期限

5月16日(火)

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)19110

○募集人員 50名

○お申し込み
5月26日(金)までに保健センターへお申し込みください。

○お問い合わせ
保健センター ☎(84)19110

離乳食教室

（健康福祉課）

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。お母さん同士の交流も図れます。

○日時 5月31日(木)

午前10時～11時30分

（午前9時45分受付）

○場所 保健センター

○対象者

4～6か月児とその保護者

（町内在住の方）

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組（先着順）

○お申し込み期限

5月29日(月)

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)19110



五霞町食生活改善推進 員養成講習会

（健康福祉課）

「食」を中心とした健康づくりボランティアの養成講習会を開催します。健康に関心のある方、ボランティアに興味のある方を募集します。

○日程

開講式 6月16日(金)

午前9時受付

その他の日程は、お申し込みいただいた方へ後日お知らせします。

○内容 講話・調理実習・健康教室への参加等

○場所 保健センター等

○対象者 町内在住の方

○定員 20名

○受講料

1,000円（テキスト代）

※調理実習参加時には、別途材料費をいただきます。

○お申し込み期限

5月31日(木)

○お申し込み・お問い合わせ
五霞町食生活改善推進会事務局
保健センター ☎(84)19110

第23回B&Gソフトバ レーボール大会参加 チーム募集!

（B&G海洋センター）

○日時 6月11日(日)

午前9時受付

○会場 B&G海洋センター

○参加資格

・ミックスの部

・中学生以上の男女2名ずつ

・女子の部

・中学生以上の女子4名

・男子の部

・中学生以上の男子4名

※各チーム登録は6名までとします。また、2部門に登録することはできません。

○参加費 1チーム 5000円

○お申し込み方法

5月28日(日)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。参加費は、当日集金します。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533（直通）



町民歴史講座 ヒストリーカレッジ

(教育委員会)

五霞の歴史を一緒に学んでみませんか。

○日時(全18回予定)

毎月第1・第3日曜日

午後1時～3時

初回は、5月21日(日)

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生(明治大
学文学部教授) 他

○内容 五霞の歴史から日本史
全体まで、様々な分野に関す
る講義を行います。また、歴
史散歩や博物館見学などを
行う予定です。

○受付期間

5月2日(火)～17日(水)

○お申込み方法 中央公民館に
直接お申し込み又はQRコー
ドを読み込み応募
フォームからお申
し込みください。



応募フォーム



昨年の歴史散歩の様子
(両新田地蔵堂)

○お問い合わせ

生涯学習G ☎(84)1460



STOP THE 不法電波!

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は、暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

○お問い合わせ

関東総合通信局

・不法無線局による混信・妨害

☎03(6238)1939

・テレビ・ラジオの受信障害

☎03(6238)1945

・地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03(6238)1944

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、5月31日(水)までに納めましょう。

金融機関・郵便局・コンビニ

のほかヤフーサイトからクレジット納付もできます。

なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度があります。ただし、受付期間は納期限(5月31日)までとなっていますので、ご注意ください。

詳しくは、筑西県税事務所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

〒308・8511

筑西市二本成615

茨城県筑西県税事務所

☎0296(24)9190

☎0296(24)9157

結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分までです。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、メール、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

☎(80)1165

○日時 5月21日(日)

午後1時～4時

○持ち物 結婚支援を希望さ

れる方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

○受付期限 5月18日(木)

○お申し込み

・電話の場合

(伊藤)080(5896)3134

正午～午後7時 氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・メールの場合 町公式ホームページ応募フォームから(パソコン・携帯可)

<http://www.town.gokalg.jp/>

○主催

五霞町結婚支援員連絡会

平成29年度茨城県調理師及び製菓衛生師試験

○試験日(調) 10月14日(土)

(製) 10月4日(水)

○会場 (調) 水戸葵陵高等学校(水戸市) 又は茨城県立医療大学(阿見町)

(製) 水戸合同庁舎

○願書配布 5月15日(月)から県内保健所にて配布

○事前審査日 6月14日(水)

古河保健所で実施

○願書受付日

7月6日(木)・7日(金)

※試験詳細は古河保健所 ☎(32)3021 又は古河保健所ホームページでご確認ください。

「歯のなんでも電話相談」を開設します

○日時 6月4日(日)

午後1時～4時

○受付電話番号

☎029(823)7930

○回答者 歯科医師

○相談料 無料

○お問い合わせ

(一社) 茨城県保険医協会

☎029(823)7930

財務省関東財務局水戸財務事務所へご相談を!

財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しています。一人で悩まず、ご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)

○電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)

☎029(221)3195

午前8時30分～正午、午後1時～5時

※土、日、祝日を除く。

○多重債務相談(借金、クレジットカード、各種ローンの悩み相談)

☎029(221)3190

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

※土、日、祝日を除く。

6月4日(日) 午後1時～4時

※土、日、祝日を除く。

喫煙、見直しませんか？

愛煙家のみなさん、「喫煙はストレスの解消になる。吸い続けたほうが健康にいい」と思っていますか？

たばこを吸ったあとに「ストレスが解消された」と思うのは、体内にニコチンが入ることで、ニコチンの離脱症状（イライラや集中できない、落ち着かないなどの禁断症状）が消えることをストレス解消と錯覚しているのです。

なかには、やめようと思いつつ、なかなか禁煙できないという方もいると思います。なぜ、やめられないか。これは、たばこに含まれるニコチンに強い依存性があるからです。たばこを吸うと、ニコチンが3秒後に脳に到達します。すると、ドーパミンなど脳の神経伝達物質が分泌され、満足感を得ます。たばこを吸い続けると、脳がなまけてドーパミンが出にくくなるのですが、ニコチンが体内に入ると刺激され、分泌されます。そのため、一定のニコチンがないと不安になり、たばこが吸いたくてたまらなくなります。これがニコチン依存症です。

喫煙はがんの発生原因であるだけでなく、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中を招きます。また、気道に炎症を起し呼吸機能が低下する慢性閉塞性肺疾患（COPD）の主

要な原因でもあります。

たばこをやめると、禁煙年数に比例して肺がんや心筋梗塞になるリスクが減り、もともとたばこを吸わない人のレベルに近づくことができます。現在は、禁煙も健康保険の対象となり、禁煙のための薬なども処方されるようになりました。ニコチン依存度が高い方は、禁煙外来で相談することをおすすめします。保健センターでも、禁煙の相談やサポートを行っています。いつでも、ご相談ください。

禁煙すると、さまざまな離脱症状が現れます。しかし、禁煙して3日間（72時間）経つと、ニコチンは完全に体から抜けます。それに伴い、つらかった離脱症状もなくなります。まずは、72時間チャレンジしてみてくださいか？

（健康福祉課 保健師）



学校コーナー



五霞西小学校

1学期のスタート

4月6日、平成29年度の第1学期がスタートしました。

児童を代表して二人の児童が1学期の抱負を発表しました。

◇4年生 大谷美葵さんの発表

私は、頑張りたいことが4つあります。1つ目は、委員会活動です。保健委員会に入って学校の中心となるような仕事をしたいです。2つ目は、運動会の鼓笛です。リコーダーを自信を持って演奏できるようにしたいです。3つ目は、学習です。学校では授業をよく聞き、家でもたくさん復習をしたいと思います。4つ目は、生活面です。今年目標を漢字一文字で「麗」に決めました。環境をきれいに整えていきたいからです。

4つのめあてを忘れずに責任を持って頑張りたいです。



4年 大谷美葵さん

◇6年生 山本夏鈴さんの発表

私は、これからの一年間、3つの目標をもって生活していきたいです。1つ目は、たくさんある学校行事で

す。最高学年として小学校最後の学校行事を盛り上げていきたいです。2つ目は、学習です。自主学習に励み、しっかりと学力を身につけたいです。3つ目は、最高学年として下級生にお手本となる生活を心がけることです。6年生は、学校生活の中で中心となって活動することになります。私たち6年生が五霞西小学校をリードして行く立場であることを忘れず、一生懸命頑張りたいです。

私たち6年生にとって今年、小学校最後の一年間です。一日一日を大切に生活し、友達と一緒に思い出に残る一年にしていきたいです。



6年 山本夏鈴さん

4月7日には、桜の花が満開に咲き誇る中、入学式が行われました。男子12名、女子14名、合計26名が五霞西小学校の一員となりました。

びかぴかのランドセルを背負い期待と不安が入り交じる中、わくわく、どきどきで五霞西小学校の門をくぐりました。

担任の先生に名前を呼ばれると元気な声で「はい」と返事ができました。早く学校生活に慣れてみんなと仲良く過ごしましょう。



1	月	道の駅(定休日) おにごっこで遊ぼう(西児童館)	可燃ごみ	西南
2	火		缶類	西南
3	水	憲法記念日	可燃ごみ	西南
4	木	みどりの日	びん類・ペットボトル	西南
5	金	こどもの日	可燃ごみ	日赤
6	土			西南
7	日	子ども硬式テニス教室(B&G海洋センター)		友愛
8	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 王様ドッジボール(西児童館)	可燃ごみ	西南
9	火	公民館講座受付開始(16日まで) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	西南
10	水	よちよち相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
11	木	ふれあいハート教室(保健センター) 生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(五霞町役場)	不燃性粗大ごみ	西南
12	金	すくすく相談(保健センター) にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
13	土			西南
14	日			日赤
15	月	チャレンジデー(南児童館) 道の駅(定休日)	可燃ごみ	西南
16	火	成人健康相談(保健センター)	缶類	西南
17	水		可燃ごみ	友愛
18	木	スタンプラリー①(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
19	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
20	土			西南
21	日	カラス駆除(町内全域) 結婚相談会(ひばりの里)		友愛
22	月	手作りクッキング(西児童館)	可燃ごみ	西南
23	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ	西南
24	水		可燃ごみ	西南
25	木		不燃ごみ	西南
26	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
27	土			西南
28	日	環境美化運動(町内全域)		西南
29	月	パパママ同窓会(保健センター) みんなでクッキング(南児童館)	可燃ごみ	西南
30	火	2歳児歯科健診(保健センター) 避難訓練(西児童館)	缶類	西南
31	水	離乳食教室(保健センター) 町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日

土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶5月の開設日

31日(水):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

5月の納税

▶納期限…5月31日(水)まで

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

保育料 5月分 健康福祉課社会福祉G ☎84-0006

軽自動車税 全期 町民税務課 税務G ☎84-1966

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (4月20日現在)

人口と世帯

4月1日現在 住民基本台帳から

()内は外国人登録で内数

総人口 8,846人 (145人)

前月比 +1人 (-3人)

男 4,457人 (74人)

女 4,389人 (71人)

世帯数 3,204世帯 (73世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。→町長(直通) FAX 84-1550

→総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

まちづくりファシリテーター養成講座

(政策財務課)

町では、町民と行政等との協働によるまちづくりをさらに進めるため、まちづくりファシリテーター養成講座を開催します。



※詳細は、町公式ホームページ又は役場などに配置しているチラシをご覧ください。
※各回だけの受講、各日の前半(10時～午後0時30分)のみ、後半(午後1時30分～午後4時)のみの受講も可能です。
※自由に見学もできます。好きな時間にお越しください！

お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎11111 (内線223)



応募フォーム

- 日程 ①6月24日(土)②7月22日(土)③9月3日(日)(全3回)
- 時間 午前10時～午後4時(昼食時間あり)
- 場所 ふれあいセンター等
- 対象 40人程度(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み方法 各講座日の2日前までに、応募フォーム又はお電話にて①お名前②年齢③電話番号(政策財務課)かEメールアドレスをご連絡ください。

講師紹介



釘山 健一
会議ファシリテーター普及協会代表
熱血教師時代。猛烈に働いたサラリーマン時代。その後、環境NPOのスタッフとして数多くの「協働事業」に関わり、2005年には「愛・地球博」におけるEXPOエコマネー事業の事務局長となる。2006年4月「会議ファシリテーター普及協会(MFA)」を立ち上げる。



小野寺 郷子
会議ファシリテーター普及協会副代表
生活者の視点でNPO活動に関わって15年。環境、教育、まちづくり、企業の現場実績をもつ。静岡県においては行政や企業が重要な会議を開催するときに呼ばれることが多く、会議ファシリテーター普及協会の副代表としても活躍。

五霞ふれあい祭り実行委員を募集します

(政策財務課)

第12回五霞ふれあい祭りの企画運営などを行う実行委員を募集します。

立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる方のご応募お待ちしております。特に、

- ・自分のアイデアを形にして、いろんな人を笑顔にしたい
- ・身近なボランティアを始めたい
- ・町内の異世代の人と出たい、知り合いたい
- ・もつと元気な五霞町にしたい
- ・ワークショップ形式の楽しい会議を体験してみたい
- ・など意欲のある方は、ぜひご応募ください。

○活動内容 11月5日(日)に開催される第12回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動

○活動日 5月から月1～2回の会議(平日19時～21時に役場など町内で実施予定)

○お問い合わせ 前日・11月4日(土)準備当日・11月5日(日)

○その他 報酬などはありません。報謝などはありません。企画会議の様子を見学してから応募を検討したい方は、ご連絡ください。開催日時等をご案内します。

○お申し込み方法 五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(政策財務課内) ☎11111 (内線223)

・その他必要に応じて ※時間の都合がつく範囲でかまいません。

○応募資格 高校生以上の関心のある方(町内外は問いません。高校生の場合は保護者の同意が必要です)

○募集人数 10名程度(グループでの応募もできます)

○お申し込み方法 町公式ホームページまたは政策財務課窓口にある「応募申込書」に記入し、提出。



応募フォーム



実行委員会の様子

五霞ふれあい祭りは…

毎年秋に開催している町民による手作りイベントで、五霞町の活性化や町民のふれあいを目的としています。

昨年は約3,500人が来場。五霞食材が味わえる飲食ブースや参加無料の体験ブース、ショーエリアでの発表を満喫していました。

前回、企画運営に関わった実行委員は大学生から60代までの40名です。